

第三章 木曾山林学校教育の確立と発展

大正元年（一九一二）から同十五年（一九二六）まで

『木曾山林学校々友会報』が明治三五年創刊され、年に一〜二回発行された。同四三年、『岐蘇校友』さらに『岐蘇林友』と名称を変え、月刊誌とした。

これは内容の充実を期すものであったが、その配付先は、本校関係者だけでなく、広く県下の郡役所・町村・小学校等であった。

こうして校友会発行の会誌が、県下の近代林業発展のために啓蒙の役割を担っていった。

大正末年まで、実に一五六回発行された。



はじめに

本校が創立された四年後の明治三七年（一九〇四）、日露戦争、さらに四三年の韓国併合、大正三年（一九一四）に起こった第一次世界大戦をへて、日本の植民地は増大した。その結果、わが国の所有する森林面積も二倍に増大した。

一方木曾谷では、明治四二年、森林鉄道の敷設工事が始められ、逐次鉄道線路ができあがっていった。中央線の全線開通と相まって、伝統的な木材の流送が陸上輸送に切り換えられていった。そして小谷狩り・大川狩りと呼ばれた独特の流送は、次第に姿を消すなど、木曾谷も大きく変化していった。

こうした中、明治四〇年九月に着任した第二代校長江畑猷之允は、学校内外に向かつて次々と積極的な方向を示し、かつ実践していった。

まず校友会報である『岐蘇林友』誌を、月刊として県下に配付し林業の啓蒙誌化をはかった。また全国の卒業生に林業標本の収集を呼びかけ、本校に一大林業標本室をつくり、わが国林業界の改善進歩に貢献したい旨を示した。これに対して多くの卒業生が応えて、貴重な資料が寄せられた。

校内にあつては、実習に重きを置き、高等専門学校程度以上の学力向上を要求した。それに対して教師も生徒も「異常の努力」を惜しまなかつたのである。

こうして本校の名声はますます全国に知れ渡り、各地より生

徒が入学した。年によつては県外生が五割を越したこともあるほどであった。

狭隘だった校舎も、大正元年にほぼ完成し、翌二年盛大な完成式典が挙行された。黒川のほとりに誕生したモダンな新校舎は本校教育の充実発展ぶりを象徴するものとなった。

全国各地に高等農林学校が誕生する中、学校内外から本校国立化運動が起こつた。その中心は松岡治三郎県議であつた。彼の奔走により国立化案は県議会をとり国会の上程までされたが、時の政変により廃案になつてしまつた。その後も粘り強く運動が行われていったが、実現しなかつた。

本校国立化案は、林業を専門とする単科の高等専門教育機関を目指したものであつた。わが国は、林業教育機関の範をドイツに求めながらも、こうした高等教育機関を設置することはなかつた。しかし、中等教育機関とはいえ林業を専門とする山林学校としての本校が、その一端を担い、わが国の林業教育に貢献してきたことは言うまでもない。

生徒たちは卒業すると、多くの者が林業関係の官公庁へ就職し、全国各地に赴任した。中には遠く朝鮮半島・樺太・台湾に赴き伐木、植林、造林事業に従事し活躍した。

校友会は引き続き活発な活動をし、次第に増えてきた卒業生は各地で集まり蘇門会を作り、母校を支援していった。

こうした本校の意気軒昂、活躍ぶりを本章では概観してみた。

第一節 日露戦争後の社会と林業政策

一、韓国併合と大陸をめぐる動き

ここでは、主として山辺健太郎著『日本統治下の朝鮮』（岩波新書）、海野福寿著『韓国併合』（同）を引用あるいは要約しながら述べる。

日清戦争と下関条約

朝鮮半島の支配をめぐって日本と清国（現、中国）が戦争を繰り広げた。これが明治二七年（一八九五）の日清戦争である。この戦争に勝利を収めた日本は、翌二八年の日清講和条約（下関講和条約）を結び、清国に半島での李朝朝鮮の独立を認めさせ、さらに遼東半島、台湾、澎湖諸島を割譲させたほか、重慶などの諸都市の開市、多額の賠償金を手にした。

その後の三国干渉により遼東半島は清国に返還したが、領土拡大により日本の領有する林野面積は、一、九四三万町歩にたった。

台湾の森林調査と支配

明治二八年陸軍省は、台湾総督府条例を制定し、全島鎮定まで軍政を実施した。翌二九年には、台湾の森林調査内規を制定

した。主な調査事項は、次の通りである。

- ① 将来必要な森林地の面積
- ② 原野、田園等の面積
- ③ 森林と付近住民との関係、官民有林区分のやり方とその面積など

さらに十一月には齊藤音作、本多静六らによって台湾の阿里山に大ヒノキ林が発見されたという。

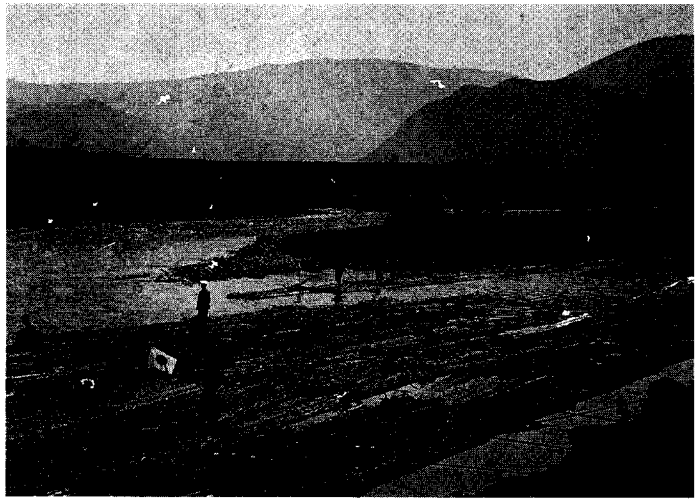
鴨緑江森林問題と日露戦争

一方、清国の影響力を朝鮮半島から排除した日本は、中国や朝鮮半島に影響力を延ばしつつあったロシアと対立することになった。朝鮮半島の植民地化を画策した日本は、韓国の外交権はじめその主権を奪取し、様々な利権の獲得を目指した。

林業面では、清国の満州（現、中国東北区）と大韓帝国（李朝）との境を流れる鴨緑江沿岸は、広大な森林におおわれていた。日清戦争の始まる前ころでも、切り出された木材は筏にして下流に流されたが、その数は、三、〇〇〇筏近くを数えたという。

この利権をめぐってロシア、日本が獲得競争をしたが、それに一歩先んじたのはロシアである。

明治三二年（一八九九）義和団事件を契機とし、ロシアが全満州を占領した。さらに三四年には、軍隊によって鴨緑江材の伐出・流下材を掌握した。



写3-1 鴨緑江を下る筏 鵜殿正雄（3回）が本校へ送ってきた写真

一方日本も、三五年日韓合併による大韓特許会社を設立し、義州付近（白頭山麓）で伐採に着手したが、ロシアも、同年鴨緑江露韓条約を締結して韓国側森林伐採権を取得し、伐採に着手した。こうした結果、鴨緑江を下る筏は一〇万筏に激増した。明治三七年（一九〇四）二月、ついに日露両国は戦闘状態になった。これが日露戦争である。戦争は、旅順港に停泊中のロシア艦隊への攻撃から始まり、同時に韓国の仁川に日本軍が上

陸し、韓国の首都である漢城（現、ソウル）を制圧した。さらに北進し三月には平壤を手中に収め、同月末には鴨緑江左岸の義州に達した。五月渡河作戦が実行され、多くの犠牲者を出しながらも、対岸の九連城を占領した。

植民地経営の基本方針

こうした戦争の真つ最中ではあったが、韓国皇帝に「韓露条約廃棄勅宣書」を出させ、韓露両国間のすべての条約の廃棄、豆満江・鴨緑江・鬱陵島ウルルンの森林伐採特許権の無効を宣言させた。一方日本の元老院では、五月末には、はやくも対韓施設網領を決めていた。これは、朝鮮における植民地経営の基本方針であり、マスタープランとでもいべきものであった。そして日露戦争後は、この方針で次に示す対韓国政策が実施されていた。

軍事 日本軍の韓国常駐、軍用地収用権を認めさせる。

外交 韓国政府の外交の重要案件は日本政府の事前承認制とし、日本が推薦する外国人顧問官をいれさせ日本が外交政務の実権を握る。

財政 日本人顧問官をいれさせ、財務実権を掌握する。

交通 軍事的な観点から主要鉄道の敷設権を獲得する。

通信 韓国の郵便電信、電話事業の管理を日本政府に委託させ、日本の通信事業と合同をはかる。

産業 韓国内の日本人の土地所有権、用地権、豆満江・鴨緑

江沿岸の森林伐採権、鉞山採掘権、全道の漁業権取得などに
による産業開発を行う。

海野福寿著『韓国併合』（岩波新書）一部要約

このように、はつきりと豆満江・鴨緑江沿岸の森林伐採権が
盛り込まれているのである。

日露戦争の方は、翌三八年の奉天会戦、日本海海戦で勝利を
収めたあと、米国大統領の講和勧告を日露両国が受け入れ、九
月、日露講和条約（ポーツマス条約）が調印された。

これにより日本は、ロシアに日本の朝鮮半島の支配を認めさせ、
かつ樺太の南半分を割譲させた。この樺太の領有により、
我が国の領有林野面積は、二、九四七万四、〇〇〇町歩となっ
た。

手塚長十の渡鮮

朝鮮半島の経営に、豆満江・鴨緑江沿岸の森林伐採権を得た
日本は、さっそく伐採に取りかかった。

こうした中、十一月本校創設の提唱者である手塚長十が、陸
軍省の命令により鴨緑江上流にある韓国恵山鎮木材廠に転任し
たのである。手塚は明治四〇年現地で病死するまで二年間にわ
たり勤務したが、何人かの卒業生が手塚の後を慕い朝鮮半島や
満州に渡った。

鴨緑江材を独占

この年十二月、日本政府は韓国統監府を設置し、初代統監に
伊藤博文が任命された。

明治三九年には、韓国と鴨緑江・豆満江森林経営に関する協
約條款に調印した。一方日清両国の合併による鴨緑江採木公司
を設立した。これは資本金三〇〇万元、両国各半額出資、総局
を安東に、分局を各地に置くものであった。

これにより陸軍の築城団軍用木材廠は撤去されたが、日本は、
韓国、満州両側の鴨緑江材を一手に掌握することになった。

韓国支配と森林法公布

明治四〇年第三次日韓協約で日本は、韓国政府に日本人の官
吏を雇うことを義務づけ、重要な地位に日本人が付き、政策決
定に関与した。農商工部の林業科も同じである。

そのような中で翌四一年、同国に森林法が公布された。この
森林法の第十九条で、

森林山野ノ所有者ハ本法施行ノ日より三箇年以内ニ森林山野
ノ地積及面積ノ見取図ヲ添付シ農商工部大臣ニ届出スベシ期限
内ニ届出ナキモノハ総テ国有ト見做ス

山辺健太郎著『日本統治下の朝鮮』（岩波新書）
とした。森林山野の所有者は、自分のものであるという証拠を
もって届け出よ、それがないと、総て国有林にする、と

いう内容である。慣習的に使っていた共同所有の林野までも国有林にされてしまうことになった。

そして明治四三年（一九〇九）、韓国併合の半年前の三月には全国的な林籍調査事業が始まり、併合される八月ころにはほぼ終了していた。その結果、林野分布図、林野面積概算表、国有林野仮台帳などが作成され、一応朝鮮半島の森林状況が把握された。

日本の韓国併合と土地支配

一方、日本政府は閣議で韓国併合の方針を決定し、韓国の人々が強く抗議する中、翌四三（一九一〇）八月、ついに韓国を併合した。

大正元年（一九一二）八月、総督府は土地調査令を出して、臨時土地調査局が、韓国の土地を徹底的に調査し、所有者の明らかでない土地、所有者がいても申告のない土地、干潟地などはすべて没収した。その結果、一九三〇年（昭和五）に、総督府が所有する面積は韓国全土の四〇パーセント（八八八万町歩）に達した。

こうして強制的に取り上げた土地は、東洋拓殖会社などの日本人の会社に安い値段で払い下げたり、それらの土地を改めて小作人に貸し与え、高い小作料を取った。また、土地を失った朝鮮の農民たちは職を求めて、満州や日本へ移住していった者も少なくなかった。

韓国での林野支配

こうした結果、日本の領有林野面積は四、四九八万一〇〇町歩となった。同年九月には朝鮮総督府官制を公布し、農商工部殖産局山林課が林務行政を担当することになった。また朝鮮総督府営林廠官制を公布し、二〇〇余万町歩の国有林を管理、支配下においた。この国有林も日本人に貸し付け、森林事業が成功した場合は、その森林を譲与できるとした（造林貸付制度）。

植民地支配と抗日・独立運動

さらに明治四四年（一九一一）には、朝鮮教育令により、国語として、朝鮮語に代わり日本語を強制した。

こうした中で、併合以前から続いていた韓国の人々の抵抗・抗議活動は、さらに激しさを増した。一九一九年（大正八）の三・一独立運動では、「独立万歳」を叫ぶ民衆のデモ行進は、漢城から全国各地に広がり、参加者は二〇〇万人にもなった。この無抵抗、非暴力のデモ隊に対して日本は武力鎮圧をはかり、そのために韓国人七、五〇〇人以上が犠牲になり、一六、〇〇〇人以上が負傷した。家屋も五〇カ所以上の教会、七〇〇軒以上の民家が破壊された。

以後も独立運動、抗日義兵運動が各地におこり、日本は、その度に武力弾圧を加え、多くの犠牲者を出したが、それは決して止むことはなかった。

二、国内外の動き

続く日本の大陸侵略

朝鮮半島及び大陸での日清、日露戦争、韓国併合と日本の進出・侵略が続いたが、一九一四年（大正三）にヨーロッパで始まった第一次世界大戦で、さらにそれが加速された。

即ち日本は日英同盟を理由にイギリス、フランス、ロシアの三国協商側に立ち、同年八月三国同盟側のドイツに宣戦布告した。そしてドイツの租借地である中国の青島と赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領した。さらに翌一九一五年、ヨーロッパ諸国が中国問題に介入できない間に、日本は中華民国の袁世凱政権に二十一カ条の要求をつきつけ強引に大部分を認めさせ、満州の実質的な支配権を得ていった。それに対して中国国内では、反日・排日運動が広がった。

第一次世界大戦後の日本

国内景気は、大戦開始後、ヨーロッパの交戦国から日本へ大量の軍需物資の注文が殺到。またヨーロッパ諸国にかわって日本が、アジア・アフリカへ工業製品の輸出国になった。加えてアメリカへの絹製品の輸出が著しく増大して、日本はかつてない好景気を迎えた。

一九一八年（大正七）大戦が終結し、翌年のベルサイユ講和会議、さらに一九二〇年の国際連盟の発足、一九二二年には海

軍縮条約が締結されるなど、国際情勢は協調体制を取り始めた。

しかし国内では、大戦景気にもなうインフレが進行し、特に米価の高騰は、人々を苦しめた。大正七年（一九一八）七月富山県に端を発した米騒動はたちまち全国に広がった。

これには六〇ないし七〇万人の民衆が参加したと言われる。社会運動も盛んになり、労働組合も作られるようになって、大正九年第一回のメーデーが開催された。

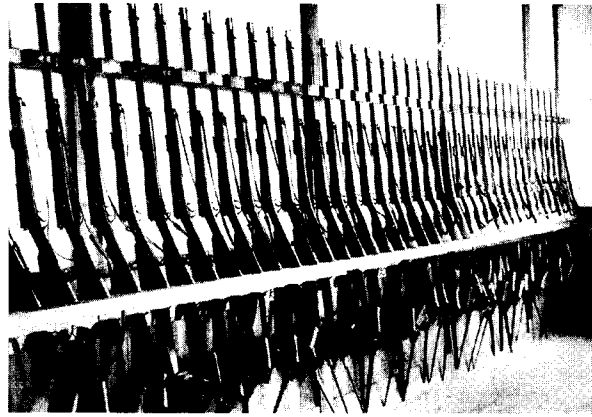
さらに第一次大戦後の恐慌を機に小作争議も多発し、日本農民組合も結成された。また市川房江らは新婦人協会を組織、被差別部落民の解放を目指す全国水平社も結成されるなど社会運動が高揚した。

一方、大正デモクラシーと呼ばれる民主主義、自由主義の風潮も高まってきた。政治学者の吉野作造は民本主義を発表し、憲法学者の美濃部達吉は天皇機関説を唱えた。こうした中、普選運動も高まりをみせ、ついに大正一四年（一九二五）男子のみであったが、普通選挙法が制定された。しかし、それと同時に治安維持法も制定され、国民への締め付けは逆に強化されていった。

学校における軍事教練

学校教育面では、同年四月、陸軍現役将校学校配属令が公布された。これは世界的な軍縮のなかで、日本でも陸軍の四個師

団が廃止されたが、同時にそれに伴い職を失う将校を、中学校以上の男子校に配属して、軍事教練を実施しようとしたものであった。



写3-2 銃器室に並んだ三八式歩兵銃
〔卒業アルバム〕上村正治・22回・蔵

三、木材輸送の近代化

1、輸送木材の増加と流送による損失

明治三十九年（一九〇六）、帝室林野局木曾支庁に土木課が設

置され、木曾谷における運材方法やその設備について調査が開
始された。

従来、木曾支庁では、尾張藩時代のいわゆる「木曾式伐木運
材法」をそのまま受け継ぎ、小谷狩により、木曾川本流を管流
して錦織綱場で筏に編成し、筏士によって桑名や白鳥貯木場へ
回送されていた。

この、流送による数量は年間の造材年額がわずか五、六万立
方メートルに過ぎなかつたので、たいした支障もなかつたが、



写3-3 木材を運搬する森林鉄道

その後木材需要の高騰にともない、年間少なくとも十五万立方メートルという数字が試算されるようになるに及んで、これほどの木材を木曾川のみに頼って安全に流送することは不可能な事であるとわかってきた。

ことに、錦織網場の流材処理能力や流送期間に時間がかかり過ぎる事、洪水のため毎年五パーセントもの木材流失による損失、兜巾（頭巾）・目戸穴など造材歩止りの不経済性が検討され、その改善策が練られた。

その結果、大川狩り（木曾川流送）を鉄道輸送に切り換え、続いて小谷狩りを、中央線に連絡する森林鉄道に替えることとした。こうして逐次流送を陸送へ転換する木材輸送の近代化が計られることになった。

2、王滝森林鉄道をめぐる問題

明治三十九年当時、鉄道省線（中央線）の中津川・塩尻間はまだ開通していなかったが、当局は「流送から陸送へ」という方針のもとに調査を進め、専任技師を欧米各国へ派遣して「山林に関する土木事業」について視察・研修を進めていた。

その後、中央線が開通すると、明治四十二年上松駅を起点とした「小川森林鉄道」を第一期線として工事を開始した。

続いて王滝線の建設が計画されていたが、福島町としては、その起点は地勢上よりはもちろん、一郡の中心地として木曾福

島駅よりするのが当然のことと思いきんでいたところ、大正二年一月帝室林野管理局は上松駅を起点とする事に決定してしまった。

このことが東京の各新聞に報道された。この報道に驚いた福島町は、急遽対策を練り町民大会開催、代表が上京し陳情、宮内大臣等への哀願運動を展開したが、いずれも不成功に終わった。

当局としては、近代的な森林鉄道網の計画に基づいての立案であり、既の上松駅に大貯木場を設け、小川線の敷設を行っていたものであったから、木曾福島へ変更などといったことは、はじめから無理な問題であった。

3、大同電力と南部の四森林鉄道

大正の初め頃から木曾川水力発電事業に乗り出した名古屋電灯株式会社（後、大同電力株）を経て中部電力株）は、発電事業のため木曾川の平水量全部を使用して御料木材の流送を不可能にする代償として、野尻・蘭・与川・田立の四森林鉄道を設置し当局に無償譲渡することとなった。

大正七年（一九一八）、会社側は野尻線の工事に着手したが、御料局側は工事の早期完成を期するに反し、会社側は専ら工事費節約を建前として両者の協調がはかばかしく進まなかった。これに加え、用地買収の困難、欧州大戦による物価高騰などの

ため工事は進捗しなかった。

そこで会社側は費用を支弁することで補償したい旨を申し出、当局はこれを受けて、八年より毎年十五万円宛て十二年間、会社側が支払い、前記四路線の工事は御料局の手により完成した。

4、木曾谷の森林鉄道・森林軌道の概要

こうして王滝森林鉄道はじめ、網の目のように線路が敷設されて、木曾谷に一大森林鉄道網(図3-1)が完成していった。これは木材輸送の近代化のみならず、住民の足ともなってその生活にも大きな変化を及ぼした。

三、中央線の開通と木曾中学・実家女学校の開校

1、中央線の開通

本校が開校した明治三十四年(一九〇一)には、すでに中央西線の建設が決定されており、工事も北と南から始まっていたが、開通までにはまだ一〇年ほどの時間を必要としていた。

北は、篠ノ井から工事が始まり、三五年末には塩尻まで開通した。また東京からも中央東線の工事が進められ、三九年、塩尻に達した。南の方は、三五年多治見を経て、中津川まで開通した。その後、日露戦争で工事が遅れるが、三九年工事再開、

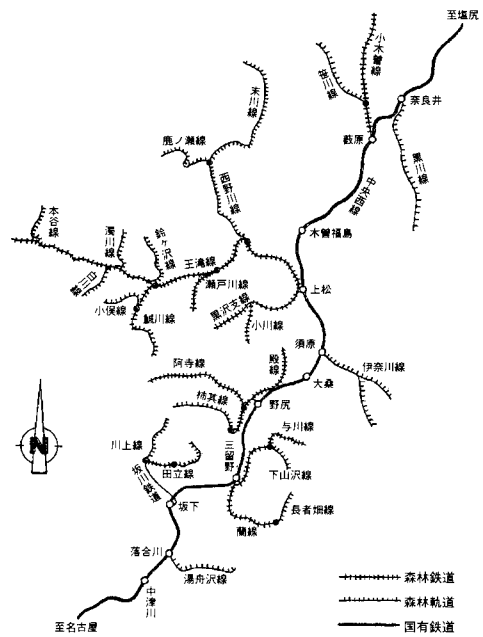


図3-1 木曾谷の森林鉄道網

西裕之著『木曾谷の森林鉄道』(株)ネコ・パブリッシング

四三年福島まで開通した。塩尻側からの工事は四五年五月一日に竣工し、全線が開通した。

従って、開校当初の修学旅行は、前述の通り、まず学校から歩いて出発した。三六年の修学旅行は、午前六時半に学校出発、妻籠宿で一泊。午前四時、宿を出発。暗いので松明をともし、馬籠峠を越え、中津川から汽車に乗ったという。北へ行く場合は、洗馬の辺で一泊せざるを得なかったのである。

本校を卒業したばかりの卒業生が、初めて任地に向かう途中、鳥居峠で、出張から帰られた松田校長とばったり出会い、激励されて任地へ赴いたという話もあった。

こうした中で全線開通は、本校はもちろん地元町村に大きな

影響を与え、新しい時代の到来を告げた。特に生徒の通学が汽車によって、遠距離からも可能になったことは、新たな可能性を生み出していった。

●コラム 乗れない汽車と父親

中央線が開通したからといっても、高い汽車賃である。すぐに生徒が通学に使えたわけではない。

上松町の中村治郎（16回）は、歩いて本校へ通った。

帰宅途中、特にくたびれきっていた日もあった。そんな時には、かけはし 棧までくると、茶屋のばあさんが親切に「坊休んでいきな。腹減ったずら」といって、大福もちをこ馳走してくれ、うれしかったという。

後年中村は、父がこっそり茶屋のばあさんに「うちの息子が、帰宅途中くたびれていたら、休ませてくれ」と頼み、内緒でお金を渡していたことを知った。

中村は、厳しい父親の優しい心配りがわかり、涙が止まらなかったという。

2、木曾中学校の開校

ここでは主に、『木曾福島町史』を引用あるいは要約して述べる。

進学率の向上と中学校・高等女学校への志望

汽車が走るようになり、新しい時代を迎えた木曾谷も就学率が向上してきた。すでに明治四〇年、尋常小学校は六年間の義務教育となり、その後は併置されている高等科二年を修めることが多くなった。このため中等教育機関への進学率が高まってきた。

しかし、郡内には本校しかないので、本校で学んで卒業後、高校（旧制）へ進学し大学を目指すか、郡外・県外の中学に進学するか、方法はなかった。また本校とても男子に開かれた学校であつて、女子には門戸を閉ざしていた。従つて、女子は郡外にでる以外に全くその道がなかった。しかし、次の「大正一〇年度中等学校入学志願者調」が示すように、中学校や高等女学校への志望者は多かった。

福島町に中学を誘致

図3-12を見ると郡内の、中学校、女学校への志望者が多いことがわかる。特に福島町が顕著であり、この運動の中心に立ったのは伊東淳福島町長であつた。新設中学の誘致を強く望んだ町は、先に山林学校の候補地としてあげた小丸山の地籍を確保し、建設資金の寄付なども郡内各町村と協力体制をとり、積極的に県会をはじめ関係方面に働きかけた。かつての山林学校産みの親とでもいふべき西筑摩郡会は、大正十二年の郡制廃止にともない、無くなることになつてしたが、町は郡内各町村

この校舎建築にかかわる費用として、西筑摩町村会では、大正十二・十三年度の御下賜金二年分の七万円をこれにあて（流用して）、さらに各町村の分担金を加え、合計九万円を県へ寄付している。また地元福島町では、両年度合計二十万円の特別寄付をしている。

山林学校の場合は、郡立乙種から甲種変更、県立移管を経てから校舎改築したので、校舎が整うまでに、実に十二年を要した。しかし木曾中学は、もともと県立中学として発足したので、開校と同時に校舎建築が始まり、六年目にして学校が名実ともに整った。

その後、木曾中学は昭和二三年の学制改革で木曾西高等学校となり、さらに昭和五八年木曾東高等学校と統合され、木曾高等学校となった。現在に至っている。

3、木曾高等女学校の創設

こうして木曾山林学校に続き、木曾中学校が開校し、男子にとつては大きく進学機会が開かれた。しかし、その一方女子の進学希望者も増加しており、彼女らは松本方面に出ていくか、あきらめざるを得なかった。このような状況を踏まえ、郡内にも女子のための高等女学校の設立の要望が強くなってきた。そこで福島町では、大正十二年四月より、福島小学校に福島実科高等女学校を併設した。

その間の様子は次のようであったという。木曾東高校閉校記念『桐の花』より引用・要約する。

大正十一年木曾中学が設立認可になり、十二年四月から発足することになると、当然、地元民から女子のための高等女学校も作れという要望が高まって来たのである。しかし県では木曾に女学校を作っても生徒が集るかどうか、またこんな小さな町に中学、女学校、山林学校と三つも作るのはいざいざという理由で相手にしてくれなかったらしい。しかし、実際には、県は財政的に、無理だったためであった。 『桐の花』

そこで地元では県立高等女学校がだめなら、小学校に併設できる実科高等女学校を町立で作ろうということになった。町議会、町の具体的な動きは次のようである。

大正十二年

一月末 福島町議会「町立実科高等女学校設立」議決

二月 八日 文部大臣「町立実科高等女学校設立」認可

三月十七日 本科一年生三五名の生徒募集を開始。

生徒募集は町内だけでなく郡内の各町村にも呼びかけられた。

四月 福島小学校の校舎を借りて開校。

木曾中学の開校決定を受けて、それに合わせたかのよう
にスリード開校である。この陰には当時の小野秀一県議
議員の尽力があったという。

実科高等女学校の修業年限は、本科二年（定員七〇名）、
補習科一年（定員二〇名）とし、学科内容は、修身、
国語、数学、家事、裁縫、手芸、実業、体操で、実業の
内容は農業と商業であった。校長は福島小学校長の
蜂谷義一が兼任し、職員は専任教諭として裁縫科・家
事科の奈良沢常子、星野純子の二名で、他の一般教科
は小学校の職員六名が嘱託として加わった。

県がだめなら自分達の手で作ろう

町立であるので福島町の負担は、大正十二年度三、
三二〇円九〇銭、翌十三年度は、五、六二一円であった。
これに前述の中学校分を合わせると、町の負担は極めて
大きいものであった。しかしそれにもかかわらず、県
がだめなら自分達の手で作ろうと立ち上がった。それ
は伊東淳町長をはじめ町民の皆さんの、学校教育にか
ける強い熱意の賜物である。

このことは二〇余年前、全国に先駆けて山林学校を
作り上げたものと同じものがある。それは木曾の人々
に脈々と生き続ける、教育にかける心意気である。

特に伊東淳町長は本校設立にもかかわり、当時郡書
記として大日本山林会静岡大会に出席し、本多静六博
士の講演を聞いた一人である。昭和八年の三十周年
記念式典では設立の功労者と

して本校より表彰された。

県立木曾高等女学校の誕生へ

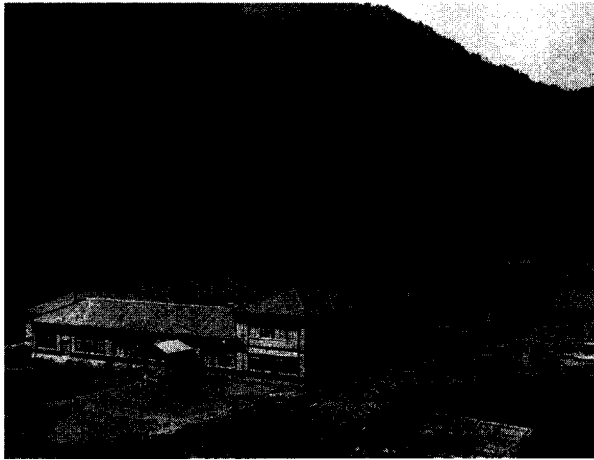
この町立実科高等女学校は、幸いにも大正十四年
には、念願の町立高等女学校として認可され、校舎新
築の準備が進められた。しかし、建設資金に窮した地
元では、御料林愛護を理由に宮内省に特別の御下賜
金を申請し、七万円の交付を得た。この額は建築費
の約半分に相当するものである。同年には県立移管
も決まり、翌十五年に新校舎の建築工事が開始され
た。昭和三年校舎も完成、移転。名実ともに県立木
曾高等女学校として立派に整い、歩み始めた。

こうして郡内には、木曾山林学校、木曾中学校、
木曾高等女学校の三校がそろった。

第二節 新設校舎の落成と教育の充実

一、校舎の移転新築

新校舎は福島町から新開村の現在地に移し、五年越しの工事で大正二年（一九一三）に完成した。新校舎は、一部二階建てのモダンな建物で、昭和三八年、現在の校舎に改築されるまでの約五〇年間、約三千六百名の卒業生の学び舎となった。



写3-4 移転新築された校舎
(新築『記念』アルバム 芦沢正三元校医寄贈)

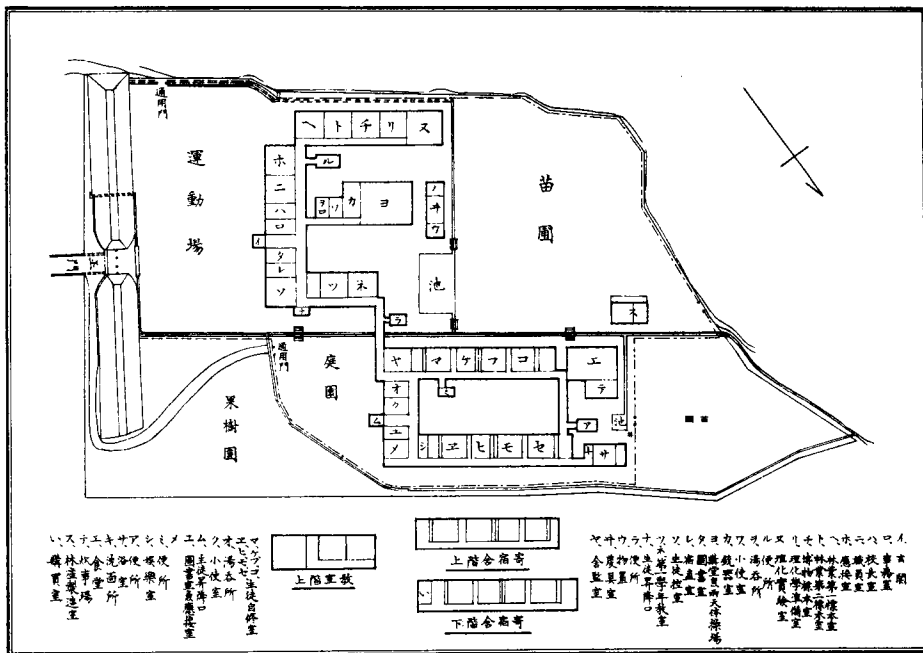
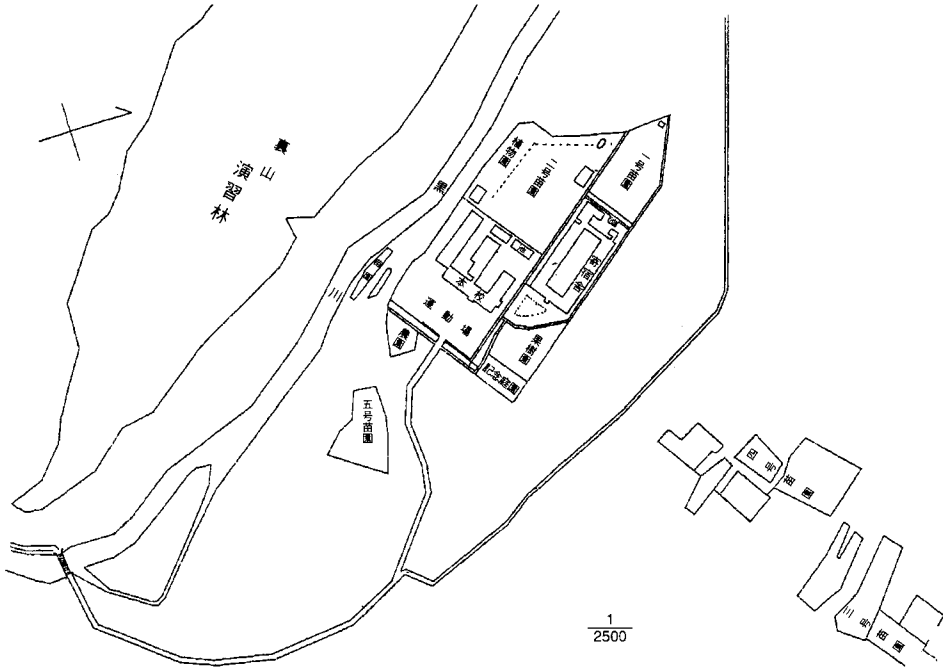


図3-3 新校舎内の各室の配置 (同上)

当時は年ごとに県外出身者が多くなり、学年の半分を占める年もあった。寄宿舎の敷地の方が校舎よりも広く、これのみても、いかに遠くから生徒が来ていたかを知ることができる。

図3-4 大正時代の「木曾山林学校位置図」



大正元年（一九一二）十月に移転（寄宿舎を除く）し、翌大正二年十月二十日に盛大に落成式がおこなわれた。生徒がモミの葉でゲートをつくり、校舎内・校庭・演習林にまで万国旗をはり、窓からは、五色の花輪を下げ、各室内も紅白の幔幕を張り、当時の記録によると、まさに「百花繚乱の春の如き光景」であった。各新聞社は、この式典を大きく報じ、福島町でもこの祝典のために二つの緑門を立てて店頭を飾り、夜は山林学校の生徒を先頭に、町民や小学校児童が後に続いて盛大な提灯行列をおこなったのである。住民あげて祝い、大きな期待を集めた山林学校であったことを示している。

落成式は、岡本山林局長、知事代理池田理事官、森本警察部長、木曾支庁員総代松田力熊（元校長）等三百名を数える来賓が名を連ねた。中でも田中木曾支庁長は、次のような挨拶をした。

本校卒業生が林業実務にたずさわるのは慶賀である。……本校の性質たるや将来において必ず国立になるべきものなり

『岐蘇林友』49号

と述べている。

初めて国立化が公言され、これによって大正二年から九年にわたって、県議会では毎回、「木曾山林学校ヲ国立ニ移スル意見書」が提出され、山林学校の国立化運動が展開されていくのである。